



【講師プロフィール】

清水俊弘さん

1962 年東京生まれ。小学校教員、高校講師を経て、1987 年、日本国際ボランティアセンター（JVC）に参加。タイ・カンボジア国内の復興支援、東ティモール、アフガニスタンなどの緊急対応担当を経て、2002 年から 2012 年まで事務局長。同年 6 月末に退任。現在は、副代表理事。一方、カンボジア駐在時より、対人地雷の世界的禁止を求める国際 NGO のネットワーク、地雷禁止国際キャンペーン（ICBL）に参加。1997 年、地雷廃絶日本キャンペーン（JCBL）の立ち上げに参画。2016 年から代表理事。獨協大学国際教養学部、立教大学コミュニティ福祉学部兼任講師。

オタワ条約（「対人地雷の使用、貯蔵、生産及び移譲の禁止並びに廃棄に関する条約」）は、対人地雷の被害を食い止めるために結ばれた条約です。2019 年 11 月末現在 164 カ国がオタワ条約に参加しています。オタワ条約では、使用や生産、移譲など対人地雷に関するあらゆる行為が禁止されています。また、地雷の除去や地雷の被害者の支援を進めることなどが決められています。さらに、地雷被害国でなくても、地雷対策のために資金や技術を支援しなければなりません。

保土ヶ谷公会堂

